

劣化対策	塩化物量予測	<input type="checkbox"/> 0.3kg/m3以下 <input type="checkbox"/> 0.3kg/m3超0.6kg/m3以下 <input type="checkbox"/> 0.6kg/m3超	
	塩害の要因（有・無）	<input type="checkbox"/> 海砂 <input type="checkbox"/> 水中塩分 <input type="checkbox"/> 混和材 <input type="checkbox"/> その他()	
	塩害対策（要・不要）	<input type="checkbox"/> 調合(W/C %、スランプ cm) <input type="checkbox"/> 防錆材() <input type="checkbox"/> 床下端の鉄筋かぶり厚さ() <input type="checkbox"/> その他()	
考察			
<p>注意事項</p> <p>1. 本報告書はコンクリート工事着手前に1部を提出して下さい。ただし、レディーミクストコンクリート工場を複数使用する場合、複数部を提出して下さい(本報告書の重複する項目(工事管理者等)は、1部に記載してあれば結構です。</p> <p>2. レディーミクストコンクリート工場を複数使用する場合、工事監理の上で、留意することを考察欄に記載して下さい。</p> <p>3. 呼び強度はJISA5308により、必要事項を指定したものを記入して下さい。</p> <p>4. 建築基準法第37条に基づき、コンクリートはJIS規格品を使用して下さい。JIS表示認定番号を取得していないレディーミクストコンクリート工場を使用する場合は、特に留意して下さい。</p> <p>5. コンクリートの品質管理・検査は法令による他、日本建築学会等の基準によって下さい。</p> <p>6. 塩化物量の測定は、原則として工事現場において打ち込み前のフレッシュコンクリートについて、(財)国土開発技術センターの技術評価を受けた測定器を用いて行って下さい。</p> <p>7. 塩化物量の測定は、標準として1日1回とし、1回の試験では同一試料から取り分けて3回行いその平均値を試験結果として下さい。</p> <p>8. コンクリートの塩化物総量規制の詳細については、(財)日本建築センター「コンクリートの塩化物総量規制とアルカリ骨材反応対策」を参照して下さい。</p> <p>9. アルカリ骨材反応試験を実施した場合は試験結果を添付して下さい。</p>			
※記 事	受領年月日	年 月 日	担当

※ 欄は記入しないで下さい